

主要事業の進捗状況等について

- 1 県産木材の利用促進について
- 2 明治用水頭首工で発生した漏水事故について

農林基盤局

1 県産木材の利用促進について

○ 2022年4月に「愛知県木材利用促進条例」を施行し、県、市町村、森林所有者、林業・木材産業事業者、建築関係事業者、その他事業者及び県民が一体となって、県産木材を始めとする木材の利用が県内全域に広がることを目指していくこととした。

併せて、林務課内に「あいちの木活用推進室」を設置し、木材の生産から利用までの各種施策を一貫して推進できるよう体制を強化した。

愛知県木材利用促進条例（抜粋）
 第12条 知事は、木材の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、木材の利用の促進に関する基本的な計画を定めるものとする。

(1) 条例に基づく「木材利用の促進に関する基本計画」（2022年度～2025年度）の策定

＜計画のポイント＞

- ・ 民間建築物等における木材の利用や木造建築技術者等の確保及び育成などに関する施策を推進
- ・ 県産木材の優先利用や安定供給を促進
- ・ 県産木材の利用及び供給に関する目標を設定

＜基本計画で定める主な事項＞

○ 建築物等における木材の利用の促進の意義

木材の利用により、二酸化炭素の長期間貯蔵、SDGsの目標達成に貢献 等

○ 木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項

- | | | |
|-------------|-------------------|--------------------|
| ・ 木造・木質化の推進 | ・ 木造建築技術者等の確保及び育成 | ・ 木材の有効利用 |
| ・ 木材利用の普及啓発 | ・ 県産木材利用技術の開発 | ・ 建築物木材利用促進協定制度の活用 |

○ 木材の利用に関する目標

県の公共建築物	原則、県産木材による木造化（困難な場合は、内装及び備品の木質化）
住宅を含む民間建築物等	木造化の促進（困難な場合は、内装及び備品の木質化を促進）
県産木材の利用及び供給量	18.0万m ³ /年（2025年度目標）

(2) 木材利用促進に向けた取組

新たな取組

○Wood City あいち 2050 の策定

2050 年に目指す都市の木造・木質化の姿を示す構想やロードマップの策定

○愛知県木材利用促進シンポジウムの開催

オフィスや商業施設など非住宅建築物の木造・木質化を広げていくため、企業経営者等を対象としたシンポジウムを開催

○まちづくりにおける木造・木質化の促進

アジア競技大会選手村後利用事業で整備する「まちづくり」における統一的な木造・木質化に対する支援



シンポジウムでの関係者による決意表明



アジア競技大会選手村後利用事業イメージ図

○木材利用の新規用途拡大

オフィス等の非住宅建築物を対象に、木造と鉄骨造などとのコストや工期等を比較するための実証調査

○PR効果の高い民間施設等での木材利用の促進

「木の香る都市づくり事業」等による、民間非住宅施設等の木造化、内装木質化、木製品導入への支援

○優良事例の表彰（あいち木づかい表彰）による木材利用の普及

木の良さを実感でき、PR効果の高い建築物等を表彰

○一般消費者へのPR

木材利用促進の日（10/8）・木材利用促進月間（10月）を中心に、木材展示会の開催、住宅関連イベント等への出展など、PRを実施

○木造建築技術者の育成

「環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会[※]」と連携し、木材利用を推進する技術者の育成に向けた講座を実施

都市部における民間施設での木材利用の実例



ささしま高架下オフィス
【名古屋市中村区】



名古屋ビルディング桜館
【名古屋市中村区】

※（一社）愛知県木材組合連合会、（公社）愛知建築士会により令和2年2月19日設立

2 明治用水頭首工で発生した漏水事故について

(1) 経緯

日付	内容
5月17日(月)	明治用水頭首工において大規模な漏水が発生 水位低下により用水の取水を停止 農林水産省は、東海農政局に「明治用水頭首工漏水事故緊急対策本部」を設置
5月23日(月)	「愛知県西三河地域用水確保対策本部」を設置
5月25日(水)	農業用水の試験通水を開始
5月30日(月)	農業用水の通水再開
6月2日(木)	国が「第1回明治用水頭首工復旧対策検討委員会」を開催
6月3日(金)	右岸の応急対策工事に着手
6月14日(火)	左岸の応急対策工事に着手
6月15日(水)	6月定例議会において、明治用水頭首工関連補正予算を議決
6月16日(木)	国が「第2回明治用水頭首工復旧対策検討委員会」を開催
6月22日(水)	右岸の応急対策が完了し、水位上昇開始
6月25日(土)	農業用水の取水制限を緩和
7月26日(火)	国が「第3回明治用水頭首工復旧対策検討委員会」を開催
8月1日(月)	農業用水の取水制限を緩和



漏水発生状況(5月17日)(左：下流側、右：上流側)



応急ポンプによる取水
(5月19日)

確認された魚道下の空洞
(6月16日委員会資料より)

(2) 現在の状況(8月2日時点)

- 右岸
 - ・ 応急ポンプ 203 台 (ポンプ能力 16.32 m³/秒)稼働中
 - ・ 自然取水とポンプ取水により 16 m³/秒台の取水量を確保
- 左岸
 - ・ 応急ポンプ 19 台 (ポンプ能力 1.14 m³/秒)稼働中
 - ・ 漏水の流入箇所を周囲を矢板や大型土のうで囲う工事を実施中

(3) 漏水発生の分析状況(第3回明治用水頭首工復旧対策検討委員会メモより)

- ・ 左岸側の堰軸の空洞貫通位置と概ねの範囲、下流エプロン下の空洞範囲と大きさを確認



応急対策の様子(8月2日)

(4) 県の対応

- ① 5月23日(月)に「愛知県西三河地域用水確保対策本部」を設置
- ② 6月3日(金)と7月22日(金)に知事が農林水産省にて金子農林水産大臣へ緊急要請を実施
- ③ 6月定例議会における明治用水頭首工関連補正予算の議決

- 明治用水頭首工漏水緊急対策事業費補助金 800,000千円

明治用水頭首工の漏水に伴い、農業用水の取水機能が不足していることから、営農への影響を最小限とするため、農業用水を確保する応急的な取組や中長期的な取組を支援する。

対象：土地改良区、市町

事業内容：農業用水を確保する取組への支援

補助率：10/10

- 明治用水頭首工漏水緊急対策水稻営農支援事業費補助金 278,720千円【農業水産局】

明治用水頭首工の漏水に伴う農業用水の供給不足により影響を受けた稲作農家の営農再開に必要な農業資材の経費を支援する。

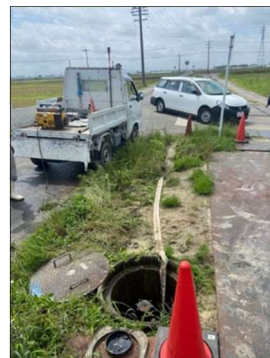
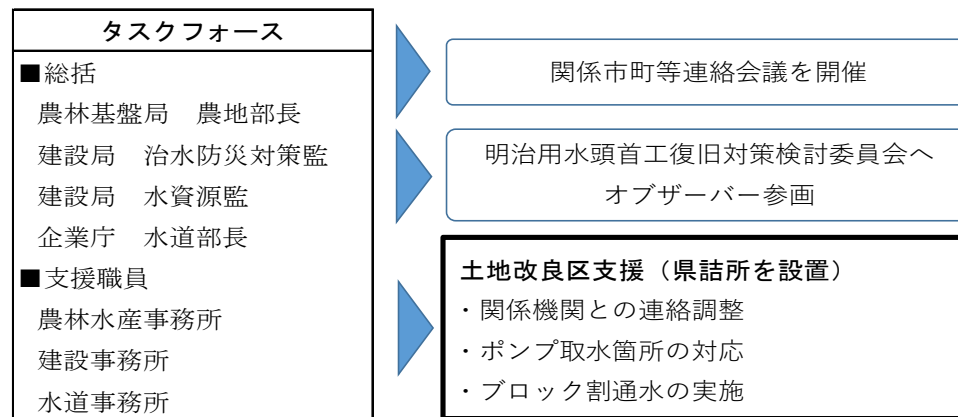
対象：明治用水を利用している稲作農家

事業内容：農業資材を農業協同組合が支援する経費を助成

補助率：10/10

- ④ ブロック割通水の配水管理に人手がかかる土地改良区を支援
- ⑤ 国の「明治用水頭首工復旧対策検討委員会」へオブザーバーとして参画

愛知県西三河地域用水確保対策本部



空気弁からの漏水と職員による補修作業の様子 (6月1日)



ポンプ設置状況 (5月28日)
(豊田市内、新安永川)



ポンプ設置状況 (6月2日)
(安城市内、排水路)